

令和7年度第1回尾張旭市情報公開・個人情報保護審査会 議事録

1 開催日時

令和7年8月8日（金）

開会 午後1時30分

閉会 午後2時40分

2 開催場所

尾張旭市役所 3階 301会議室

3 出席委員

柴田 幸正、辻 佳世子、新井 亨、菅井 径世 4名

4 欠席委員

長谷川 元洋 1名

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

課長 加藤 剛、法務文書係長 永谷尚子、主査 廣村栄美

7 議題

(1) 会長及び会長の職務代理の選出について

(2) 諮問第1号 保有個人情報の部分開示決定処分に対する調査審議（市民課）

8 会議の要旨

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第1回情報公開・個人情報保護審査会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>私は総務課長の加藤でございます。令和6年度の人事異動に伴いまして、新たに担当となりましたので、どうぞよろしくお願いたします。</p> |
|-----|---|

また、同じく人事異動に伴いまして、令和5年度の開催から事務局の職員が変わっております。令和6年度から吉田が、令和7年度からは新たに永谷が加わりましたので、よろしく願いいたします。

議題に入ります前に、委員の選任の御報告をさせていただきます。

令和6年度末で、委員の皆様の任期は満了となりましたが、前任の皆様全員が再任を御快諾くださいましたことから、委員の変更はございません。ありがとうございました。

なお、任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日となっております。

本日は、長谷川委員が欠席でございます。また、辻委員についても若干遅れて参加されます。会議は進めてまいりますので、よろしく願いします。なお、審査会条例第7条第2項の定足数は満たしておりますので、有効に成立しております。

審査会条例第7条第1項に、審査会の会議は、会長がその議長になる旨が規定されておりますが、現在、会長が不在となっておりますので、会長が選出されるまでの間につきましては、事務局が議事の進行を務めさせていただきます。

また、本日の会議は、議題2を除き、公開で行います。

なお、会議終了後は、議題2の部分を除き、会議録を公開とすることについて提案したいと思いますが、よろしいでしょうか。

| | |
|-------------|--|
| | <p>(異議なし)</p> <p>では、これより議事に入ります。</p> <p>次第のとおり、本日の議題は、「会長及び会長の職務代理の選出について」、「諮問第1号 保有個人情報の部分開示決定処分に対する調査審議」の2件です。</p> <p>それでは、「会長及び会長の職務代理の選出について」でございます。審査会条例第6条第1項の規定により、会長は委員の皆様にご互選していただくこととなります。</p> <p>委員長を決めたいと思いますが、どなたかいかがでしょうか。</p> |
| <p>新井委員</p> | <p>前会長の柴田幸正委員を会長に推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>ありがとうございます。</p> <p>柴田委員に会長をお願いしたいとの推薦の御意見でしたが、このほかに御意見がある方はいらっしゃいますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは、柴田委員に会長をお願いしたいと存じます。ここから先は柴田委員に議事の進行をお願いします。</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>柴田会長</p> | <p>(会長就任挨拶)</p> <p>議事を進めさせていただきます。</p> <p>本来であれば会長の職務代理を先に選出するところですが、後ほどとさせていただきます。</p> <p>次に、「諮問第1号 保有個人情報の部分開示決定処分に対する調査審議」を議題とします。この議題につきましては、審査会条例第2条第1項第2号に基づく審査請求の調査審議のため、審査会条例第12条及び審査会運営要領第2条第3項により、非公開とします。</p> <p>傍聴者の方は、いらっしゃらないため、よろしいと思います。</p> <p>また、確認のため申し上げますが、審査会条例第5条第4項により、委員には守秘義務がございますので、皆様方におかれましては、御留意願います。</p> <p>なお、本日は、審査請求人から口頭での意見陳述の申立てがございましたので、審査会条例第9条第1項により、後ほどその時間を設ける予定です。</p> <p>それでは、資料及び本日の進め方について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| | <p>(以降、議題2について非公開で開催)</p> |
| <p>柴田会長</p> | <p>事務局で案を作成してもらい、我々で目を通して確認し、意見集約して作成と。</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>では後回しにしていた職務代理者について決定したいと思います。</p> <p>審査会条例第6条第3項の規定により、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指定する委員がその職務を代理することとなっています。前期に引き続き、辻委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 辻委員 | お受けします。 |
| 柴田会長 | では、今日予定していた議題は全て終わりましたが、他に何かありますでしょうか。 |
| 事務局 | <p>御審議いただきありがとうございました。</p> <p>先ほどのお話のとおり、答申については、事務局で案を作成した後に、委員の皆様に通していただき、御意見をいただきまして、まとめて結論とさせていただきます。</p> <p>次の会議については、なしということで書面のやり取りをさせていただきたいと思います。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 柴田会長 | それでは、これをもちまして、令和7年度第1回尾張旭 |

| | |
|--|--------------------------|
| | 市情報公開・個人情報保護審査会を終了いたします。 |
|--|--------------------------|